

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡 1 丁目 35 番 5 号
評価実施期間： 令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 1 月 29 日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014, 050482, B2023019	

2 福祉サービス事業者情報（令和 6 年 1 1 月現在）

事業所名： （施設名） 飯綱町立南部保育園		種別： 保育所
代表者氏名： 町長 峯村 勝盛 （管理者氏名） 園長 金箱 朋子		定員（利用人数）： 90 名（73 名）
設置主体： 飯綱町 経営主体： 飯綱町		開設（指定）年月日： 昭和 59 年 4 月 1 日
所在地：〒389-1212 長野県上水内郡飯綱町大字豊野 1 5 5 0 - 1		
電話番号： 026-253-7153		FAX 番号： 026-262-1505
電子メールアドレス： nanbu-hoiku@town.iizuna.nagano.jp		
ホームページアドレス：http://www.town.iizuna.nagano.jp/kosodate/hoikuen/nanbu		
職員数	常勤職員： 19 名	非常勤職員 9 名
専門職員	・園長 1 名	・保育士 6 名
	・主任保育士 1 名	・看護師 2 名
	・保育士 13 名	・子育て支援員 1 名
	・看護師 1 名	
	・給食調理員 3 名	
施設・設備 の概要	（設備等）	（屋外遊具）
	・乳児室・・・2 室 ・保育室・・・5 室 ・遊戯室・・・1 室 ・調理室・・・1 室 ・事務室・・・1 室 ・便所・・・3 室 ・交流室・・・2 室	・4 人乗りブランコ ・ジャングルジム ・雲梯 ・3 連鉄棒 ・コンビネーション遊具 ・園庭用テーブル

3 理念・基本方針

○飯綱町保育理念

子ども達が現在(いま)を幸せに生活し、未来(明日)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人一人の子どもを心から尊重し、子ども、保護者、地域に最善をつくします。

○飯綱町保育方針

- ①一人ひとりを大切にし、すべての子どもの発達を保障していきます。
- ②家庭としっかり手をつなぎ、共に協力し合って、子どもを育てていきます。
- ③一人ひとりの子どもを職員集団で見守り、発達を確かめ合っていきます。
- ④子どもの年齢や発達の状況に合わせて保育目標を持ち、計画を立て、見通しのある保育を行なっていきます。
- ⑤障害児保育を進めるにあたり研修し、保育内容の向上に努力します。
- ⑥地域と深くつながった保育園であることを目指し、未就園児体験入園等を積極的に取り組みます。

○飯綱町立3保育園保育目標

- ①生き生きと遊ぶ子ども
- ②思いやりのあるやさしい子ども
- ③感性豊かに育つ子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当南部保育園は飯綱町が運営する3保育園のうちの一つで、昭和59年4月にそれまで東小学校平出分校跡地で運営してきた旧南部保育園が福井団地内の中央エリアに移転し新築された。

運営主体の飯綱町は平成17年10月1日、牟礼村と三水村の合併により町制が施行された。町は県の北部に位置し、人口約10,340人、町内の飯綱東高原には、スキー場、湖、温泉施設、ゴルフ場といったレジャー施設がある。農業ではりんごの一大産地として名を馳せており、品質もトップクラスで、また、特Aランクに評価されている米も町が誇れる生產品の一つとなっている。

福井団地は、長野県企業局により造成され、昭和56年(1981年)7月に誕生した。現在では、828世帯(令和6年2月末)までに増え、長野市北部市街地からも30分以内の通勤圏内にあり、利便性の良い地でもあることから、近年では移住する若い家族もあり、長野市のベッドタウンとして再び注目されている。団地からは北信五岳が見渡せ、自然豊かで静かな環境にも恵まれ、北は北海道から南は沖縄まで、この地に根をおろした人々が第二の故郷として暮らしている。

当保育園のある福井団地は北信五岳の飯綱山から鳥居川にかけてのなだらかな丘陵地帯にあり、当保育園や隣接する体育館兼コミュニティーセンター、郵便局などが団地中央部分に位置している。当保育園の新築移転については当時の牟礼村保育園運営委員会に昭和56年11月の「福井団地児童保育のあり方」が諮問され、国補助金、県補助金、地方債等の財源により、新保育園の起工、竣工へと計画が推進された。この間、旧南部保育園に通う福井団地の子ども達もいたという。

当園では町内の他の二つの保育園とともに、長野県が進めている「信州やまほいく認定制度(信州自然型保育認定制度)」の認定園として「豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの”人生の根っこ”を育みます」という活動を推進しており、送迎時に使う広い駐車場の上段に、桜の木のある園庭と230坪近くの緑色の屋根の平屋の園舎が目に入ってくる。南西にはなだらかな飯綱山と急峻な戸隠山の山容と裾野に広がる森林や「丹霞郷」と呼ばれる桃畑、リンゴ畑等を眺めることができ、園庭の桜の大木などの木陰で遊ぶこともでき、大型遊具の他、砂場、テーブルなども置かれ、様々な遊びができるようになっている。また、園庭の一角や園舎の周りには花や野菜が植えられ、動植物に親しんだり、様々な自然から学び足腰を鍛え、地域の人々とも散歩時の挨拶等で関わりを

持っている。更に、「わくわくスポーツタイム(楽しく脳と身体を鍛える脳活運動)」や「英語遊び」などの経験を通して、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心も培っている。

現在、当園には0歳児2名と1歳児8名のひよこ組、2歳児15名のあひる組、3歳児19名のうさぎ組、4歳児10名のばんだ組、5歳児21名のきりんの五つのクラスがあり、それぞれの発達段階に合わせて作成された、公立3保育園共通の令和6年度「全体的な計画」の三つの「保育目標」に沿い、当園としての重点課題、「子どもが遊びに夢中になり連続して遊び込む環境を整える」「異年齢が関わり合って遊び兄弟のような育ちあいを目指す」「個々の育ちに合ったサポート体制作り」「個人課題にそった職員研修体制づくり」などの実現に向けて全職員が懸命に取り組んでいる。

また、当園では他の2つの公立保育園と協働しながら保護者のニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、長時間保育や一時的保育、土曜日保育、おひさま広場、障がい児保育等を実施している。長時間保育は短時間利用者が時間外保育を必要とする際に利用され、半数以上の子どもが利用している。また、一時的保育は、保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担のリフレッシュ等による週3日を限度とした預かり保育である。おひさま広場は未就園児と保護者対象に園開放及び子育て相談を行い、今年度は9月から翌年2月にかけて実施している。障がい児保育は心身に障がいを持つ子どもと園児との遊びや給食を通して、子ども同士の交流を深め、心身の発達を促すという内容になっている。

当園も含めた公立3園では町の「保育理念」「保育基本方針」「保育方針」に沿い、また、町の「第2期飯綱町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に沿って、共通の年間活動計画や合同の企画、職員の研修などを行っている。町保育園全体として園内の環境づくりや地域の人々との連携、職員の資質の向上などに積極的に取り組み、子どもと保護者に寄り添い、誰もが安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに成長することができるように努めている

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回（前回は令和元年度）
---------------	--------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 配慮を必要とする子どもへの関わり

多様化する社会の中でインクルージョン（包括・包摂）という考え方が広まりつつある。この流れを受けて、保育現場においても子ども一人ひとりのバックグラウンドを大切に「インクルーシブ保育」に取り組む園が増えているという。

「飯綱町保育方針」では「一人ひとりを大切に、すべての子どもの発達を保障していきます」「障害児保育を進めるに当たり研修し、保育内容の向上に努力します」と掲げている。また、公立3保育園の三つの保育目標の一つとして「思いやりのあるやさしい子ども」と掲げている。更に、今年度の公立3保育園の全体的な計画の中で、当保育園の重点取組として三つを挙げ、その二番目に「個々の育ちを支えるサポート体制づくり」として配慮が必要な子どもを含めた全ての子ども達が日常生活や遊びを通して共に育ち合えるようにしている。

当園では、公立3保育園兼務の長野県長野養護学校教育相談担当職員が配慮を必要とする子どもの様子を見て、活動上のアドバイスや相談にのり、環境整備や指導計画の作成などの段階から担任と一緒に考えて、他の子どもも包括した「インクルーシブ(包括的・包摂的)保育」に取り組んでいる。

町として五歳児相談事業を前期・後期に分け2回実施しており、保護者や保育士の悩みを共有して、よりよい保育の方向を探り、必要に応じて専門機関に繋げている。配慮が必要な子どもの保護者とも小まめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、相談にのって、情報交換を密にして連携を取っている。加えて、臨床心理士、療育コーディネーター等、専門的なスタッフの助言を得て、個々に対応したより良い保育に繋げている。養護学校講師による研修「はぐくみサポート」も年3回行い、統一した援助方法が出来るように工夫し、早期発見と専門性を持った早期からの取組に繋げている。

当園には看護師(常勤1名、非常勤2名)が配置されており、配慮が必要な子どものいるクラスの活動に関わっている。また、その看護師と園長が「医療的ケア児コーディネーター研修」に参加して必要な知識や技術を習得し、常勤職員だけでなく、加配職員やパート職員にも、資料を通して共通理解を図り、一貫した支援が出来るようにしている。

保育園は、全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場であると言われている。そのため、一人ひとりの子どもが安心して生活できる保育環境となるよう、障がいや様々な発達上の課題など、状況に応じて適切に配慮する必要があるとも言われている。園舎内はバリアフリーになっており、廊下も衝撃吸収力のある緩衝材が使用されており、安全に歩くことができる。また、バギーを使用する等、配慮が必要な子どもの受け入れに対処している。

障害者制度のベースとなる法律、「障害者基本法」の第1条には、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」と、共生社会（インクルーシブ社会）の実現が明記されている。

当園では基本方針に沿い保育士は「みんな一緒、みんな平等」という気持ちで日々関わっている。そのため、特別な配慮が必要な子どもが保育園の生活の中で考えられる育ちや困難さを理解し、子どもとの関わりにおいては、個に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら、他の子どもと共に成功する体験を重ね、子ども同士が落ち着いた雰囲気の中で育ち合えるように取り組んでいる。子どもたちにとって、配慮が必要な子どもに自然に手を貸すことが普通であり、保育園全体が一人ひとりの子どもを尊重した保育を普通に行っている。こうした環境の下、子ども達が共に過ごす経験は、将来的に障がいの有無等によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤になっていくのではないかなと思われた。

2) 子どもの人権を尊重した保育

飯綱町の3公立保育園として共通の「令和6年度 保育目標・園内研修・人権教育計画等」を作成し、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てると共に、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うことに力を入れている。

町の「保育の基本方針」「保育目標」が公立保育園3園共通の「保育のしおり」に明記されており、「一人ひとりの子どもを心から尊重する」とし、職員は子どもの育ちや保護者の子育てを支えている。子どもを尊重した保育について共通の理解を持つために3公立保育園合同の「人権委員会」を設置し、方針や具体的な取組を検討している。当園の研修委員会の今年度のテーマは「子ども一人ひとりの人権を尊重した保育を求めて」で、また、同じく園内の人権教育委員会のテーマも「子ども同士や大人との関わりを通して、自分も友達も大切にする子ども」とし、年齢別月間指導計画に「人権」の欄を盛り込み、「ねらい」「環境構成・配慮事項」などを明らかにし実践している。

今年度の「保育目標・園内研修・人権教育計画等」の「人権教育内容」の重点事項として「“やさしい”が合言葉 ～やさしくされて、やさしくできる子ども～」とし、その実施計画でも『やさしくされる経験があつてこそ、やさしくなれる子どもに育つこと』を念頭に置き、保育計画を立て、計画→実践→振り返りを繰り返す」と掲げ、3公立保育園での事例の共有化を図り、研修などで検討し合い、更に、長野県立大と連携した「わくわくプロジェクト」で、他園の実践に学び、人権に配慮した遊びなどを研究し実践に繋げている。

町の3公立保育園として「領域別に見た10の姿 飯綱版」を定め、保育を行う際の目安とし、「自立心」と「共同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」などを取り上げている。当保育園でも子どもの態度、服装、色、遊び方、役割、性差などで固定的な観念を植え付けず、互いに尊重する心を育むための取り組みが行われ、また、自己選択できるように自然な流れでの保育を実践している。職員は基本方針に沿い子どもの基本的人権を保障し、「みんな違って、みんないい」と、一人ひとりのありのままの姿を大切に、日常生活の中でその姿を子どもたちと共有し、互いに認め合えるように支援している。

近年、子どもの権利を象徴する言葉として「子どもの最善の利益」が国際社会等でも広く浸透しており、保護者を含む大人の利益が優先されることへの牽制や、子どもの人権を尊重することの重要性を表している。「子どもの最善の利益」を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人ひとりの倫理観、人間性並びに保育園職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となると言われている。当園では各職員が「保育士の自己点検、自己評価のためのチェックリスト」

に沿い毎年度振り返りを行っている。自己評価に基づく課題等を踏まえ、園内で数回にわたり実施される人権研修など、保育園内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高める中で、特に、人権に関する必要な知識の修得に努め実践に繋げている。

当園では、他の公立2保育園と協働し、保育という営みが、子どもの人権を守るために、法的・制度的に裏付けられていることを意識し、子どもの人権等について理解を深めつつ、子どもの発達や経験の個人差等にも留意し一人ひとりの違いを認め合い、互いに尊重する心を育てている。また、子どもの人権に配慮した保育となっているか、常に全職員で振り返り、子どもが権利の主体であるという認識をもって保育に当たっている。

3) 自然と親しみ関わりながら育つ保育

当園は信州型自然保育（信州やまほいく）の認定園になっており、自然との関わりの中で生物や植物に興味関心を持ち、命の大切さや尊さを学び、自分で考えて行動できる感性豊かな子どもの姿を目指して保育を行っている。

団地に囲まれた住宅地園ではあるが、隣には地区のコミュニティセンターと桜の木に囲まれた広いグラウンドもあり子どもたちも安全に遊ぶことが出来る。また園庭にも桜の木が数本植えられ、花や紅葉、落ち葉など四季の変化を身近で感じられる。園庭にはコンビネーション遊具、ブランコ、雲梯、鉄棒、築山、砂場等があり、子どもたちは十分体を使って遊具で遊ぶことが出来る。テラスにはテーブルも置かれ、木の実や落ち葉・トレイや牛乳パックなどの廃品などが色々用意され、自由に思い思いに製作遊びができるように環境も整えられている。散歩に出かける機会も多く取り入れて、草花や木の実、小動物を見つけ、時には園に持ち帰って、調べ、遊びに取り入れて自然への興味関心が生まれ育っている。外遊びや散歩なども異年齢と一緒にすることも多く、年齢を超えた育ちに繋がっている。園庭の一角や園舎周りで野菜（ジャガイモ、さつまいも、スイカ、ピーマン、ナス、トマト等）を色々育て、生長観察、世話や収穫体験を行うとともに、収穫物を給食に取り入れ、自然と触れ合いながら食への関心も生まれている。自然と触れ合いながら遊ぶ中から、自然物への興味関心、好奇心が芽生え、異年齢との触れ合いも深まり、探求心や思いやりの姿が育ち、自立へと繋がっている。

4) 飯綱町公立3保育園の連携と職員の学び合い

町としての「第2次飯綱町総合計画後期基本計画」や「第2期飯綱町子ども・子育て支援業計画」などを基に公立3保育園としてほぼ共通の運営計画を策定している。

飯綱町が運営する3公立保育園（南部、さみずっ子、りんごっ子）としての共通の保育理念もあり、保育園の存在意義、使命や役割等を明確にしている。また、同じく公立保育園としての共通の保育方針が6項目定められている。子どもや保護者、また、地域との関わり、職員の姿勢などについて「飯綱町公立保育園グランドデザイン」にも明記し、町のホームページにも公開されている。

3公立保育園としてのほぼ共通の運営計画があり、その冊子には単年度の全体的な計画や年間指導計画、食育指導計画、保健計画などが盛られている。当園の職員会議でも年度の、その「運営計画」を基に理念や保育方針についてふれる機会を持ち意思統一を図っている。

更に、公立保育園3園（南部、さみずっ子、りんごっ子）共通の保育理念、保育方針、保育目標を基に、共通の全体的な計画を作成し、保育を実践している。2ヶ月に1回の頻度で公立3園合同の年齢別カリキュラム会を実施し、指導計画及び保育実践の振り返り、評価、見直しを行っている。年度末には次年度の運営計画の作成にあたり、全体的な計画等の検証と見直しも行っており、PDCAサイクルが機能している。また、週日案、月案で保育を振り返り、保育の評価・反省を行い、次の実践へと繋げている。

年度の運営計画の中には職員の研修計画も記載されており、公立3園合同で2ヶ月ごとのカリキュラム会を開催するとともに、ミニ公開保育も行い、互いの保育の振り返りをしつつ保育の質の向上を目指している。同じく3公立保育園で「わくわくプロジェクト」を開催し、外部講師から指導を受けたり、自らの保育を語り合うなどの研修の機会を設け、保育の改善や質の向上に取り組んでいる。

近年、保育所に求められる役割が多様化し、保育を巡る課題も複雑化していることから、外部研修等の機会を積極的に活用し、より高度な専門性を獲得していくことが大切であるといわれ

ている。飯綱町3公立保育園として、外部研修での学びを、参加した職員個人の専門性を向上させるだけでなく、3保育園全体の保育実践の質及び専門性の向上につなげていくために協働している。

◇改善する必要があると思う点

1) ボランティア受入れについてのマニュアルの整備と基本姿勢の明確化

わが国では少子高齢化が問題となっており、貧困・虐待・不登校など、子どもを取り巻くさまざまな問題が浮上している。こうした背景から、社会や家庭の養育力の低下が叫ばれており、社会全体での子育て支援が必要になってきている。

また、保育士不足が社会問題となっており、保育園に及ぼす影響は多岐にわたり、一人あたりの保育士の負担が増加して、必然的に業務量が増えているという。地域社会全体で保育の質を維持するためには地域のボランティアや支援団体と連携し、保育士不足を補うための活動が必要ではないかと思われる。

当園では、今年度、地元の高校の地域貢献活動を通しての交流が行われており、年度によっては中学校の家庭科の学習で生徒たちとふれあうことがある。また、読み聞かせや楽器演奏などのボランティアとの交流、地域の人々との関わりが持たれている。

今後、「地域の人々との交流を深める」「社会参加、体験学習を経験する」「保育充実と職員の意識向上を図る」等を目的に、地域の人材やお年寄り、小・中・高・短大・大学生・一般の実習やボランティアなどに積極的に働き掛けて、保育の援助や活動への参加、子どもたちとの関わりや子育てに関する支援を通して、子どもたちのよりよい育ちに繋がるように「散歩の同行」「制作の手伝い」「園庭遊びのお手伝い」「読み聞かせ」「歌やダンスの指導」「ゲームや遊びのサポート」等で協力を得られるようにしたら良いのではないかとと思われる。

そうした中、保育所側の姿勢や受入れ方針や体制が明確になっていないと、思いがけないトラブルや事故を誘引する場合があると言われている。ボランティア等は福祉の専門職ではないので、活動・学習時の配慮や注意事項等の十分な説明が必要である。マニュアルとして、登録・申込手続、配置（活動や学習の場）、子ども・保護者等への事前説明、ボランティアや学習への協力に係る事前説明、職員への事前説明、実施状況の記録等の項目が記載されている必要がある。

当園は、開設から40年目という節目を迎えている。今後、地域の社会資源として、また、地域社会と保育園をつなぐ柱の一つとして更にボランティアの受け入れを位置づけられたら良いのではないだろうか。そのために、マニュアルを整備し、参加を希望する方へ事前にオリエンテーションを行い、理解をいただけるようにしていくことが期待される。

2) 施設の更なる整備

園舎は建設から本年4月で40年となり、施設各所で管理上や機能面で不具合が生じている。職員の創意と工夫だけでは補えない生活環境の不便さが更に出てくることも考えられ、所管部署との認識の共有と対応が必要な時期に差し掛かっている。

飯綱町は、令和5年度の「事務事業の課題・改善策・今後の方向性等」において修繕で対応できる部分と大規模改修が必要な部分があるとし、さらに今後、状況を把握し、保育業務に影響が出ないように改修等を進めていくとしている。

現状の園舎施設で具体的に修繕、改修が必要な箇所としては、多目的トイレ設置等の障害児の受け入れ施設の改善や冬場のトイレの暖房器具の設置、交流室の安全な固定暖房機設置、未満児の部屋の床暖房設置等が上げられる。

保育の環境には子どもや保育士等の人的な環境、施設や遊具などの物的環境、更に、自然や社会の事象などがある。こうした人、物、場などが相互に関連し合い子どもたちの豊かな生活に繋がっていくものと思われる。

子どもの活動が更に豊かになるように設備面での環境を整え、特に、保健的環境や安全面での整備について、関係部署と相談しながら計画的に取り組まれていくことで園児たちが一層快適な環境で安全に生活が送れるように順次整備されることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福士サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ敵冊なサービスの実施（別添１）並びに内容評価項目の評価対象（別添２）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添３－１）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添４）

（令和 7年 2月 12日）

この度、第三者評価を受審し、多くの学びと気づきを得ることができました。当園は、子ども達を思いきりかわいがり、一緒に遊び込むことで子ども理解を深めていくこと、また、子ども達には兄弟のような育ちあいをしてほしいと願い、人権に配慮した保育を目指していますが、今回の審査では、配慮を必要とする子どもへの関わり、子ども達の人権を尊重する保育につきまして、高く評価していただき、職員が意見を交わしながら試行錯誤してきた保育の方向性は間違っていなかったのだと確認することができました。また、そんな保育を実現させるために行っている園内研修や飯綱町立保育園の連携による職員の資質向上のための取り組み、日常である身近な自然と十分に触れ合う「やまほいく」も当園の魅力であることがわかりました。一方で、改善すべき課題もはっきりと見えてきました。地域の中に共に育つ保育園、風通しの良い保育園を目指して、ボランティアの方の力をお借りするべく体制を整えてまいります。また、施設の改善にも力を入れ、子ども達が快適に過ごし、心身共に健やかに育つよう環境を整えてまいります。今回の受審で当園の強みと課題が明確になったことで、職員の共通理解に繋がり、子ども達の最善の利益を追求しながら、明るく元気で温かい保育園運営を目指します。保護者の皆様にはアンケートへのご協力をいただき感謝申し上げます。今後はさらに連携を取り、保護者の皆様と共に、子ども達の姿や成長を喜び合い、一緒に育んでいきたいと思います。

最後になりましたが、コスモプランニング社の調査員の皆様が、常に穏やかに、私共の良いところをわかりやすい言葉で話すと共に、私共の保育の言語化をしてくださり、自分達でさえ気づけなかったことを知り得ることができました。温かく励まして頂き、今後の保育への活力となりました。心より感謝申し上げます。